

クリニック安里訪問リハビリテーションセンター 料金案内

○費用

(1) 介護保険給付対象サービス

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割が利用者の負担額となります。
なお、利用者によっては利用料金の負担額が異なります。

【料金表】

＜訪問リハビリ基本料金＞ ※所得が一定以上の場合、利用者負担割合が変わることがあります。

サービスの内容 1回あたりの所要時間	基本利用料	利用者負担金（一割※）
基本料金 20分利用	3,070円	307円
基本料金 40分利用	6,140円	614円
基本料金 60分利用	9,210円	921円
予防訪問リハビリを1年以上利用	マイナス50円	マイナス5円

＜加算＞

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額	
		基本利用料	負担金(一割)
サービス提供体制強化加算 (20分につき)	指定訪問リハビリを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のうち、勤続年数7年以上の者がいる	60円	6円
リハビリテーションマネジメント加算A(イ) (1月につき)	リハビリ会議を開催し、リハビリ計画の内容を理学療法士、作業療法士、言語聴覚士から利用者・家族に説明を行う場合に算定	1,800円	180円
リハビリテーションマネジメント加算A(ロ) (1月につき)	加算A(イ)に加え、リハビリ計画書等の内容などの情報を厚生労働省に提出し、得られた情報を適切なかつ有効な実施に活用	2,130円	213円
リハビリテーションマネジメント加算B(イ) (1月につき)	リハビリ会議を開催し、リハビリ計画の内容を当事業所の医師から利用者・家族に説明を行う場合に算定	4,500円	450円
リハビリテーションマネジメント加算B(ロ) (1月につき)	加算1B(イ)に加え、リハビリ計画書等の内容などの情報を厚生労働省に提出し、得られた情報を適切なかつ有効な実施に活用	4,830円	483円
訪問リハ移行支援加算 (1日につき)	リハビリ計画に家庭や社会への参加を可能とするための目標を作成したうえで、利用者の日常生活動作等を向上させ、指定通所介護等に移行した実績がある事業所が算定	170円	17円

事業所評価加算 (1月につき)	要支援状態の維持・改善率の効果を評価されている事業所が算定	1,200円	120円
短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	退院(所)日または認定日から起算して3ヶ月以内の期間に、1週につき2日以上、1日当たり20分以上の訪問リハビリを実施した際に算定	2,000円	200円

- ・ 介護保険での給付の範囲を超えたサービスの利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。
- ・ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者が直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者は1ヶ月につき料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

(2) 交通費

那覇市にお住まいの方は無料です。

通常の実施地域を越えて1kmにつき 500円その際は利用者の同意を得て行います。

(3) その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、お客様の負担となります。

(4) キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日までに連絡があった場合	無料
利用日の前日までに連絡がなかった場合	500円

(5) 利用料等のお支払方法

サービス利用料金は1ヶ月ごとに計算し、毎月15日に前月分の請求を発送いたしますので請求書発行月の月末までに下記の方法でお支払い下さい。

●金融機関からの自動引落し(口座振替)

◇銀行 【ご利用できる金融機関】 沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行、JA(農協)、コザ信用金庫、労働金庫

- ・ 振替日は、請求書発行月の月末平日営業日

◇郵便貯金

- ・ 振替日は、請求書発行月の月末平日営業日

※入金確認後、領収証を発行致します。

※自動引落し(口座振替)手数料は無料(施設負担)となっております。